

住民課 ☎ 932-1151（内線 117 番）

国民年金には 学生納付特例制度があります

大学（大学院）、短大、高等専門学校および各種学校などに在学する 20 歳以上の学生の人で、前年の所得が一定額以下であれば、申請することにより国民年金保険料の納付が猶予されます（自動更新ではありませんので、毎年の申請が必要です）。

学生だし、今は保険料を納付するのが難しい…どうすればいいですか？



- 手続き方法** 住民票のある市区町村役場の年金担当窓口で行います。必ず、学生証（コピー可）か在学証明書を持参してください。代理人が申請する時は印鑑が必要です。
- 追納制度** 免除を受けた期間や学生納付特例を受けた期間の保険料は、10 年以内なら追納することができます。ただし、2 年を過ぎたら当時の保険料に加算金がつきます。追納することで、将来の老齢基礎年金が満額に近づきます。
- 年金額について** 学生納付特例制度を利用しても、学校卒業後、保険料を納付しなければ、老齢基礎年金の年金額に反映されません。
- 問合せ先** 東福岡社会保険事務所
☎ 651 - 7129

企画課 ☎ 932-1151（内線 344 番）

商業統計調査に ご協力をお願いします

6 月 1 日、商業統計調査が全国一斉に行われます。全国の商業事業所がすべて対象になります。

この調査は、商業の実態を明らかにし、国や都道府県・市区町村における流通産業施策の基礎資料となるものです。調査の項目は、事業所の名称、所在地、経営組織、年間商品販売額などです。お答えいただいた内容を、統計以外の目的に使うことは法律で禁止されていますので、安心してご記入ください。

5 月下旬から調査員証を携帯した調査員が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。

住民課 ☎ 932-1151（内線 113 番）

印鑑登録のご案内

- 本人が来庁する場合に必要なもの**
登録する印鑑と運転免許証やパスポートなど（写真付の公的身分証明書） または、保証書（町内で印鑑登録をしている人自筆の保証書）
- 代理人が来庁する場合に必要なもの（即日登録はできません）**
登録する印鑑と委任状。
申請後、本人の登録意思確認のため自宅に照会書を郵送します。到着後、本人が記入押印した回答書、登録する印鑑、本人と代理人の確認のための書類（健康保険証など）を持参ください。
※本人来庁時でも、運転免許証やパスポート、保証書がない時は、即日登録できず代理人が来庁する場合と同じ取扱いとなります。

掲示板

税務課 ☎ 932-1151（内線 135 番）

固定資産税の納税通知書を送付します

平成 19 年度の固定資産税納税通知書が 5 月中旬に送付されます。この通知書には、土地と家屋の明細もついていますので、内容に誤りがなければ確認してください。

「去年、家を壊したのに、まだ課税されている」
「去年、土地を売ったのに、まだ課税されている」
「明細書の数字や表示がおかしい」

など、不明な点がありましたら役場税務課に問い合わせください。

また、登記をされていない家屋の新築や増築、取り壊しをされた場合も連絡をお願いします。

窓口での本人確認と委任状の提出について

個人情報保護法の施行に伴う、窓口来庁者の確認を厳格にするため、税務課窓口では町税に関する諸証明の請求の際には、本人確認のための書類（運転免許証・健康保険証など）の提示と委任状の添付をお願いします。

なお、住民課窓口でもこのような確認を行なっています。

みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。



福祉課 ☎ 932-1151（内線 126 番）

6 月 1 日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員は、国民のみなさんが人として幸せな毎日を送っていくための権利 — 「人権」 — が侵害されないよう常に注意をはらい、もし、人権が侵害されたときは、被害救済のため、速やかに適切な処置をとり、また、人権の大切さについての理解を深めてもらうための活動も行なっています。

人権擁護委員は、あなたの街の身近な相談パートナーとして、家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じています。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

～お互いに人権を守って

明るい社会をつくることが

私たち人権擁護委員の願いです～

人権擁護委員はいつでも相談を受け付けています

「**全国一斉特設人権相談所**」を開設します

- 日 時** 6 月 1 日（金）10：00 ～ 15：00
- 場 所** 福祉センター

保健師募集

- 業務内容** 介護予防事業、健康相談、事務など
- 雇用、勤務、給与形態** 臨時職員、勤務（8：30 ～ 17：15）、日給 8,000 円
- 条 件** 保健師有資格者、45 歳位まで

固定資産税
：1 期分

5 月の納税

町の人口

平成 19 年 4 月 1 日現在
（ ）＝前月比

●男 性	12,631 人（－ 19）
●女 性	13,136 人（＋ 14）
●合 計	25,767 人（－ 5）
●世帯数	9,277 戸（＋ 17）